

# 障害者施策推進の主要課題

## 1. 障害者の現状からみた課題

---

障害者の現状データから見えてくる課題は以下のとおりである。

### ■障害者の増加への対応

- 毎年、障害者数が増加しており、平成 24 年から 28 年の 5 年間に 16.4%増加している。
- 特に精神障害者が急増している（5 年で 47.4%増）。障害者自立支援医療（精神通院）受給者数も年々増加している。

### ■障害児者への就学支援の充実

- 市内の小・中学校特別支援学級及び通級指導教室に通う児童生徒数は年々増加している。
- 県内の特別支援学校高等部卒業生の進路状況は、平成23年度以降「就職」「授産所・施設等」が全体の9割前後を占めており、多くの卒業生は高等学校に準じた教育で終わっている。

### ■障害区分に応じた支援の充実

- 平成 29 年 3 月 31 日現在の障害支援区分認定の状況を見ると、「区分 6」が最も多く 42.1%、次に「区分 5」が 18.5%と続いている。
- 身体障害者、知的障害者ではともに「区分 6」、精神障害者では「区分 2」がそれぞれ最も多い。

### ■障害者が真に必要とするサービス提供

- サービスの利用状況をみると計画値と実績値に乖離が見受けられるが、これだけではサービスの充足状況についての判断は難しい。

## 2. 障害者等へのアンケート調査結果からみた課題

---

障害者等へのアンケート調査結果から見えてくる課題は以下のとおりである。

### (1) 市民

#### ■親亡き後の住まいの確保・住まい方の支援（問9）

○現在生活している場所は、65歳以上の約6割が「自分の持ち家」とする一方で、64歳以下は「親など家族の持ち家」が最も多くなっている。

#### ■移動支援サービスの見直し（問12）

○「移動支援サービス」の利用状況・利用意向は、「利用していない」が7割で最も多い（身体：6割後半、知的：5割後半、精神：8割）。

※意見交換会でのニーズと矛盾していることから、障害者の意向を反映していないと推察

#### ■健常者との収入格差（貧困問題、生活困窮者）への対応（問15、16、17）

○年収（賃金・年金等を含む）は、「100万円未満」が4割で最も多く、次いで「100万円～200万円未満」が2割、「200万円～300万円未満」が1割となっている。

○本人を含めた世帯全員の年収でも、「200万円～300万円未満」「100万円～200万円未満」がともに1割半ばで最も多く、「300万円～400万円未満」が1割となっている。

○現在の暮らしの経済的状況については、「普通」が4割で最も多く、次いで「苦しい」が2割後半、「やや苦しい」が2割半ばとなっている。

#### ■福祉サービス利用援助事業、成年後見制度の普及啓発の促進（問18）

○福祉サービス利用援助事業、成年後見制度（利用支援事業）は、“知らない”（あまりよく知らない+まったく知らない）が6割後半から8割となっている。障害種別にみると精神障害者で“知らない”が多い。

#### ■安心して住み続けられる住まいの確保（問20、21、22）

○市の住宅対策として今後特に望むことは、「ケア付き住宅やグループホームなどの整備」が2割半ばで最も多く、次いで「障害に配慮した公営住宅の整備」「住宅改修費の助成制度の充実」がともに2割となっている。

○施設及びグループホームに入所・入居する場合に重視する点については、「料金(自己負担額)が安い」が最も多く、次いで「職員が親切で対応が良い」「必要なサービスを受けられる」となっている。

#### ■障害特性や年齢に応じた多様な情報伝達手段の確保（問23、24）

○福祉サービスに関する情報の入手先は、「家族・親戚、友人・知人」が3割半ばで最も多く、次いで「市の広報紙やパンフレット等」が2割強、「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌」が1割後半となっている。

- 障害種別にみると、知的障害者は「福祉施設の窓口・職員等」、「相談支援事業所」、精神障害者は「インターネット」が全体に比べ多い。
- 所有(利用)している情報通信機器については、「スマートフォン」「携帯電話・PHS」がともに3割で、「パソコン」が2割強となっている。
- 年齢別にみると、18～39歳、40～64歳は「スマートフォン」、65～74歳は「携帯電話・PHS」、75歳以上は「持っていない」が全体に比べ多い。

#### ■将来にわたる安心施策の充実（問 25、60）

- 現在の生活で困っていることや不安に思っていることは、「自分の健康や体力に自信がない」が4割強で最も多く、次いで「家族などが高齢化している」が3割強、「将来にわたる生活の場(住居)、または施設があるかどうか」が2割半ばとなっている。
- 年齢別にみると、18～39歳は「将来にわたる生活の場(住居)、または施設があるかどうか」が全体に比べ多い。
- 知的障害者は「家族などが高齢化している」、「将来にわたる生活の場(住居)、または施設があるかどうか」、精神障害者は「自分の健康や体力に自信がない」、「十分な収入が得られない」、「趣味や生きがいを持ってない」が全体に比べ多い。
- 介助者の立場として困っていることは、「将来のこと」が4割強で最も多く、次いで「費用面など、お金の問題」が2割半ば、「他に介助してくれる人がいないこと」が2割弱となっている。

#### ■障害に対する一般市民（健常者）の理解促進（問 27、29）

- 市民の障害者への理解度は、身体障害は「ある程度理解されている」が最も多いが、それ以外は「理解されていない」または「わからない」が最も多い。
- 日常生活において、差別や偏見、疎外感、気になること、いやな思いを感じたことの有無については、“感じる”（よく感じる+ときどき感じる）が3割半ばとなっている。
- 年齢別にみると18～39歳で「ときどき感じる」、障害種別でみると、知的障害者の「ときどき感じる」が全体に比べ多い。

#### ■相談支援体制の充実と周知の推進（問 30、31、39）

- 相談しやすい体制をつくるために必要なことは、「信頼できる相談者がいる」が5割強で最も多く、次いで「曜日や時間に関係なく、いつでも相談に応じてくれる」が3割後半、「身近な場所で相談できる窓口がある」が3割半ばとなっている。
- 相談事業所・就労支援センターの認知度は、「知らない」が最も多く、順に5割、4割半ばとなっている。
- 相談事業所・就労支援センターの利用の有無は、いずれも「利用していない」が最も多く、順に6割弱、5割半ばとなっている。
- 障害があっても住み良いまちづくりのために必要なことについては、「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制の充実」が5割で最も多い。

### ■就労支援の充実（問 33、34）

- 就労状況をみると、「働いている」は身体障害者が2割、知的障害者が5割半ば、精神障害者が3割となっている。
- 就労形態は「臨時、パート、嘱託等(雇用期間が決まっていない)」「会社などの正規の社員・職員(役員を含む)」が2割半ば、「就労継続支援B型」が1割半ばとなっている。
- 仕事をみつけた方法は、「直接自分で探した」が3割で最も多く、次いで「学校の紹介」が1割後半、「公共職業安定所(ハローワーク)」が1割半ばとなっている。
- 仕事をするうえでの不安や不満は「収入が少ない」が3割で最も多く、次いで「職場の人間関係がむずかしい」が2割、「通勤するのが大変」が1割半ばとなっている。
- 障害者が働くために必要なことは、「事業主や職場の仲間の理解があること」が5割半ばで最も多く、次いで「障害のある方に配慮した職場の施設・設備が整っていること」が5割、「生活できる給料がもらえること」が4割半ばとなっている。

### ■福祉サービスの周知と利用の促進（問 35）

- 各福祉サービスの利用状況・利用意向は、いずれのサービスも「現在利用していないし、今後利用する予定もない」または「どのようなサービスか知らない・わからない」が最も多い。

### ■地域移行推進に向けた取り組みの充実（問 41）

- 地域で暮らすまでに必要な支援や環境は、「身近に相談できる事業所があること」が4割半ばで最も多く、次いで「日常生活ができるための訓練をすること」「障害者向け公営住宅、グループホームなどの住宅の充実」が3割となっている。
- 地域で暮らし続けるために必要な支援や環境は、「家族の理解があること」が4割半ばで最も多く、次いで「地域住民が障害・障害者に理解があること」が4割、「身近に相談できる事業所があること」が3割半ばとなっている。

### ■災害に備えた準備や支援策の充実（問 42、43、45）

- 災害時の避難先について、「知らない」が5割近くとなっている。
- 災害時の避難は、「できると思うが、自信はない」が4割半ば、「できない」が3割弱となっている。
- 大規模な災害が起きた場合に障害があるがゆえに心配なことは、「薬の手配がむずかしい」が4割半ばで最も多く、次いで「避難所生活がむずかしい」が4割、「自力で避難がむずかしい」が3割半ばとなっている。

### ■介助者の高齢化（老老介護）への対応（問 51）

- 主な介助者の年齢は、「40～50歳代」が3割で最も多く、「75歳以上」「65～74歳」がともに2割となっている。
- 65～74歳の介助者は「65～74歳」が5割、75歳以上の介助者は「75歳以上」が5割となっている。

## (2) 子ども（保護者）

### ■相談支援の充実（問 10、12、37、46）

- 障害や発達課題などに気づいたきっかけは、「病院などの医療機関による受診・健診」が5割半ばで最も多く、次いで「あなたを含む家族による気づき」が3割、「保健センターで実施する健診(4ヶ月、1歳6ヶ月、3歳)」が1割となっている。
- 障害や発達課題などに気づいた際の市役所や専門機関等への相談状況について、「相談できたが、対応は不満だった」が2割半ば、「相談できなかった・しなかった」が1割半ばとなっている。
- 現在相談している、または相談したいと思っていることは、「子どもの教育・学習」が4割半ば、次いで「子どもの健康・医療」が3割後半、「子どもの就職」が3割となっている。
- 家族に大切な支援については、「相談・情報提供」が7割半ばで最も多い。

### ■サービスの充実（問 14）

- 支援を必要とする項目は、「外出」が6割後半で最も多く、次いで「コミュニケーション」が6割、「排泄」が4割後半となっている。
- 年齢別にみると、未就学児は「排泄」、「入浴」、「食事」、「衣服の着脱」、小学生は「自宅での学習の手助け」が全体に比べ多い。

### ■医療環境の充実（問 18）

- 健康の維持や医療に関することで困っていることは、「医療機関が近くにない」「通院のための交通費の負担が大きい」「障害があることで、他の病気の治療が受けにくい」が多い。

### ■放課後の居場所づくり（問 22、23）

- 通園・通学者の、今後はどのような放課後の過ごし方を希望するか聞いたところ、「放課後、学校あるいは近くで子どもが集まって過ごせる場がほしい」が2割後半、「親子で遊べる場所がほしい」が1割となっている。
- 放課後や学校のない日に特に困っていることは、「子どもを自宅に残して外出することが困難」が4割半ばで最も多く、次いで「子どもを過ごさせる場所が少ない」「子どもの養育のため保護者の就労が困難」が3割となっている。

### ■通学支援の充実（問 24、25）

- 通園・通学者の学校生活で特に困っていることは、「一人での登下校が難しいなど、通学の負担が大きい」が3割で最も多い。
- 園や学校に通う上で求めることは、「送迎など、通園・通学のサポート」が4割で最も多い。

### ■教師や児童・生徒の障害への理解促進とサポート（問 25、26）

- 園や学校に通う上で求めることとして、「障害や発達課題などに対する、教師や他の児童・生徒の理解と配慮」が3割半ばとなっている。
- これからの障害児の学校教育で特に大切と思うこととして、「教育と福祉・医療との連携を図ること」が5割半ば、「障害に対する教員の専門性を向上させること」が5割となってい

る。

#### ■障害児のニーズに応じた教育の充実（問 25、26）

- 園や学校に通う上で求めることとして、「障害や発達課題などに合わせた環境の整備」が3割半ば、「学習支援や介助など園・学校生活のサポート」が3割となっている。
- これからの障害児の学校教育で特に大切と思うこととして、「障害児のニーズに応じた専門的な教育を充実させること」が5割半ばで最も多い。

#### ■日常生活を送るために必要な支援の充実（問 27）

- 卒業後に円滑な日常生活又は社会生活を送るために、学齢期に必要なと思う支援としては、「特性や課題に応じた学習支援」「ライフスキル訓練」「仲間・友人づくり」「職業訓練(職場体験・実習の場)」「ソーシャルスキル訓練」が多い。

#### ■就労・進学への支援の充実（問 28、29、43）

- 将来的に高等学校などを卒業した後の進路希望をきいたところ、「福祉的就労をする」「一般就労する」「働くための知識や能力を向上させる訓練を受ける」が2割を超えている。
- 障害者が働くために必要なことは、「事業主や職場の仲間の理解があること」が7割半ばで最も多く、次いで「障害のある方に配慮した職場の施設・設備が整っていること」が7割、「生活できる給料がもらえること」が6割となっている。
- 今後について不安に思うこととして、「就職先の有無」が5割後半となっている。

#### ■情報発信の充実及び利用手続きの簡素化（問 31、35、46）

- 福祉サービスを利用するにあたり困っていることは、「サービス内容に関する情報が少ない」「手続きが面倒である」が3割を超えている。
- 福祉に関する情報の入手先は、「家族・親戚、友人・知人」が6割半ばで最も多く、次いで「インターネット」が4割、「市の広報紙やパンフレット等」が2割半ばとなっている。
- 家族に大切な支援については、「相談・情報提供」が7割半ばで最も多い。

#### ■地域とのつながりの強化（問 33、34）

- 地域活動や地域行事への参加状況は、「ほとんど参加しない」が7割となっている。
- 外出しやすくなるために必要なこととして、「子どもでも参加できる行事が充実すること」が3割半ばとなっている。

#### ■障害に対する一般市民（健常者）の理解促進（問 34、39）

- 外出しやすくなるために必要なこととして、「市民の障害に対する理解が深まること」が4割半ばで最も多い。
- 市民の障害者への理解度は、身体障害は「ある程度理解されている」が最も多く、それ以外は「理解されていない」が最も多い。
- 日常生活において、差別や偏見、疎外感、気になること、いやな思いを感じたことの有無は、「ときどき感じる」が5割半ばで最も多く、次いで「ほとんど感じたことはない」が2

割半ば、「よく感じる」が1割となっている。

#### ■災害に備えた準備や支援策の充実（問 41）

○災害時にひとりで避難することは、「できない」が8割となっている。

○ひとりで避難できない理由は、「自分で判断して行動することがむずかしいため」が6割半ばで最も多く、次いで「避難指示や避難勧告などの情報が把握できないため」が5割半ば、「幼いため、ひとりで判断や行動することが難しい」「介助者がいないと移動できないため」が5割半ばとなっている。

○災害が発生した場合に不安に思っていることは、「子どもが安全な場所まですぐに避難することができるか」「子どもを救助してくれる人がいるか」が6割半ば、「子どもの障害にあった対応(介助、福祉用具など)をしてくれる避難所があるか」が5割半ばとなっている。

#### ■将来にわたる安心施策の充実（問 42、43）

○将来的に高等学校などを卒業した後に暮らす場所の希望については、「自宅で生活」が8割近くで最も多く、「グループホームなどで生活」が2割半ば、「入所施設で生活」が2割近くとなっている。

○今後について不安に思うことは、「家族など介護者の体力的な負担」が6割で最も多く、「障害・病状の悪化」が5割となっている。

#### ■地域移行推進に向けた取り組みの充実（問 44）

○地域で暮らすまでに必要な支援や環境は、「身近に相談できる事業所があること」が6割半ばで最も多く、次いで「日常生活ができるための訓練をすること」が5割半ば、「障害福祉サービスの調整をしてくれる人がいること」が5割となっている。

○地域で暮らし続けるために必要な支援や環境は、「地域住民が障害・障害者に理解があること」が7割半ばで最も多く、次いで「身近に相談できる事業所があること」「家族の理解があること」が5割半ばとなっている。

#### ■障害児支援策の充実（問 47）

○発育・発達上の支援が必要な子どものための施策で特に必要と思うことは、「発育・発達上の課題の早期発見・診断」「保護者が介助・支援できないときの一時的な見守りや介助」「地域における療育、リハビリテーション体制」「支援が必要な子どもの小・中学校、高校での教育機会の拡充」が多い。

### (3) 施設利用者

#### ■障害者の立場に立った支援の充実（問 11）

○健康面で心配なことは、「医師や看護師に症状をうまく伝えられないこと」が3割近くで最も多く、次いで「体調が悪くても、まわりにわかってもらえないこと」が2割半ば、「年々、体が動かなくなること」「精神的な不安のこと」が2割強となっている。

#### ■より良い施設整備・運営の推進（問 12、15、16、28）

○施設に入所する際に重視した点は、行政や家族の勧めが高いが、「職員が親切で対応が良い」

「施設に住み続けられる」も3割近くとなっている。

○悩みや困ったことの相談先は、「入所している施設の職員」が8割弱で最も多い。

○福祉サービスに関する情報の入手先は、「福祉施設の窓口・職員等」が4割半ばで最も多い。

○将来的な暮らし方の希望は、「この施設で暮らしたい」が4割で最も多い。

#### ■障害に対する一般市民（健常者）の理解促進（問 18、20、27）

○市民の障害者への理解度は、いずれも「わからない」が最も多い。

○日常生活において、差別や偏見、疎外感、気になること、いやな思いを感じたことの有無は、「ほとんど感じたことはない」が4割半ばで最も多く、次いで「ときどき感じる」が1割半ば、「まったく感じたことはない」が1割となっている。

○障害者が地域で暮らしていくために地域住民に期待することは、「差別・偏見のない障害(特性)への理解」が6割で最も多く、次いで「積極的な見守り・声かけ」が3割弱、「障害者本人や家族のプライバシーへの配慮」が2割強となっている。

#### ■相談支援体制の充実と周知の推進（問 21、22、31）

○相談しやすい体制をつくるために必要なことは、「信頼できる相談者がいる」が4割半ばで最も多く、次いで「曜日や時間に関係なく、いつでも相談に応じてくれる」「ちょっとしたことでも相談に応じてくれる」が3割強となっている。

○相談事業所・就労支援センターの認知度は、いずれも「知らない」が最も多く、順に3割半ば、4割強となっている。

○相談事業所・就労支援センターの利用の有無は、いずれも「利用していない」が最も多く、5割半ばとなっている。

○障害があっても住み良いまちづくりのために必要なことについては、「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制の充実」が3割で最も多い。

#### ■就労支援の充実（問 24、25）

○就労状況を見ると、「働いていない」が7割半ば、「働いている」が1割半ばとなっている。

○障害のある方が働くために必要なことは、「障害のある方に配慮した職場の施設・設備が整っていること」が4割後半で最も多く、次いで「事業主や職場の仲間の理解があること」が4割半ば、「企業などが積極的に障害のある方を雇うこと」が3割強となっている。

#### ■地域移行推進に向けた取り組みの充実（問 29）

○障害のある方が地域で暮らすまでに必要な支援や環境は、「障害福祉サービスの調整をしてくれる人がいること」が4割で最も多く、次いで「障害者向け公営住宅、グループホームなどの住宅の充実」が3割半ば、「身近に相談できる事業所があること」が2割後半となっている。

○地域で暮らし続けるために必要な支援や環境は、「介助者がいること」が5割近くで最も多く、次いで「地域住民が障害・障害者に理解があること」が3割半ば、「身近に相談できる事業所があること」が3割となっている。



■地域移行推進に向けた介助者の意識改革（問 36、37）

○被介助者が今後施設を出て地域で暮らすことの可否は、「難しいと思う」が7割近く、「わからない」が1割後半、「条件を整えば可能だと思う」が1割弱となっている。

○主な介助者が考える、被介助者の今後の生活場所は、「入所施設で生活」が8割で最も多い。

■将来にわたる安心施策の充実（問 38）

○介助・援助者の立場として困っていることは、「将来のこと」が5割半ばで最も多い。

（4）一般市民

■障害を理解するための交流の場の増加（問 3、9）

○障害者との普段の関わりは、「地域でみかける程度」「交流する機会はない」がともに2割半ばとなっている。

○障害者と健常者が理解しあうために重要なこととして、「障害のある方とない方の交流の機会（講演、イベント等）を充実させる」が3割後半となっている。

■障害に対する一般市民（健常者）の理解促進（問 5）

○障害者への理解度をみると「理解していない」「わからない」をあわせると2割半ばとなっている。

■地域共生社会の推進（問 8）

○地域共生社会の進み具合は、「どちらとも言えない」が4割後半で最も多く、次いで「少しは進んでいる」が2割強、「あまり進んでいない」が1割半ばとなっている。

■障害を理解するための教育の推進（問 9）

○障害者と健常者が理解しあうために重要なことは、「障害福祉について、小中学校での教育を充実させる」が6割で最も多く、次いで「幼少期から一緒に学ぶ教育の機会を提供する」が5割半ばとなっている。

■相談支援体制の充実（問 10）

○障害があっても住み良いまちづくりのために必要なことについては、「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制の充実」が5割で最も多い。

（5）関係団体 ※調査報告書を参照

（6）事業所

■事業継続のための支援の充実（問 4、5）

○現在の経営状況について、「大きな問題は無いが、順調とは言えない」が4割弱、「事業継続がかなり難しい状況にある」が1割となっている。

○事業単価は、「少ない(低い)」が4割半ば、「やや少ない(少し低い)」が3割弱となっている。

○従業員の人員確保・人材確保は、「人材を確保するのが困難」が5割半ばで最も多く、次い

で「現在の報酬単価では人員の確保が難しい」が5割弱、「高度なスキルを持った人材の確保が難しい」が3割半ばとなっている。

○利用者との関係や契約の問題は、「契約に関する書類の多さや記入項目の多さが事業所の負担となっている」が2割後半で最も多く、次いで「契約に関する書類の多さや記入項目の多さが利用者(家族)の負担となっている」が2割半ばとなっている。

○サービスの内容について、「総合支援法のサービス対象にはないが、現実的には必要なサービスを事業者が無償で行う場合がかなりある」が5割で最も多い。

### ■質の向上に向けた支援の充実（問5、6、7、8、9、16）

○サービス質の向上について、「日常の業務に追われ、サービスの質を高めるための研修等が十分にできない」が4割となっている。

○強度行動障害(自傷、他傷、破壊、非衛生的、異食、極端な固執行動など)のある方の受け入れの可否は、「できない」が5割、「できる」が3割となっている。受け入れるために必要なことは、「職員の加配」が8割、「職員の研修」が7割半ばとなっている。

○ADLが全介助の重度重複障害者で車椅子を使用している方の受け入れは、「できない」が6割、「できる」が2割強となっている。受け入れるために必要なことは、「職員の加配」が7割半ば、「職員の研修」が7割近く、「施設の改修」が6割となっている。

○医療的ケアの受け入れは、「できない」が7割半ば、「できる」が1割半ばとなっている。受け入れるために必要なことは、「職員の加配」「職員の研修」が7割半ば、「必要機材の購入」が6割半ばとなっている。

○加齢に伴いADLが低下した方を引き続き受け入れることは、「できない」が5割半ば、「できる」が2割半ばとなっている。受け入れるために必要なことは、「職員の加配」が6割半ば、「職員の研修」が6割強、「施設の改修」「必要機材の購入」が4割後半となっている。

○福祉サービス第三者評価の受審や自己評価の実施は、「実施したことはない」が5割半ば、「実施したことがある」が3割半ばとなっている。

### ■ボランティア受け入れの推進（問10）

○サービスの提供や施設の運営にあたっての地域住民によるボランティアの受け入れ状況は、「申し出があれば受け入れる」が4割で最も多く、次いで「受け入れていない」が2割後半となっている。

○ボランティアを受け入れるにあたっての課題は、「ボランティアに任せる業務の決定が難しい」が4割で最も多く、次いで「受け入れ体制(指導・監督)が整えられない」が3割後半、「プライバシーや個人情報の保護が難しい」が2割後半となっている。

### ■共生型サービスの推進（問11）

○今後、介護保険サービスを提供する予定は、「わからない(未定)」が5割半ばで最も多く、次いで「提供を検討する予定はない」が3割半ばとなっている。

### 3. 意見交換会から寄せられた課題

---

意見交換会における主な意見・課題は以下のとおりである。

#### (1) 障害者の権利擁護と心のバリアフリーの推進

##### ■障害への合理的配慮の促進（普及啓発）

- 施設、食堂、飲食店関係、スーパー等でいまだに盲導犬の入店が拒否される。障害者差別解消法が施行されて1年半になるのに、盲導犬に対する合理的配慮が不十分である。
- 障害者に対する理解について、学校の義務教育から取り組んでほしい。
- 川口市内にアルコール依存症の自助グループがあり、ある施設を借りたことがあるが、お酒臭い人が入ってきたら困ると言われた。しかし、アルコール依存症はお酒をやめられない病気のため、やめてから行くというのは無理な話である。

##### ■外見では分からない障害についての普及啓発（知的障害、内部障害等）

- 例えば、お祭り時に興奮した際、座っていられずに立ち上がってしまい、周りの人からけなされる。外見上は障害者だと分からず、知的障害だとも伝えづらいし、偏見的な目でみられる子どもがかわいそうである。

##### ■障害者団体の存続に向けた支援

- 高齢化の進展と若い人が団体に入りたがらないことから、難病団体の後継者がいない（他の障害者団体も同様）。最近施設系の団体が中心になってきている。団体は会員の親睦や社会参加へつなげるものだが、時代にそぐわなくなっているのか、その行く末に不安を感じている。

#### (2) 地域における障害者の自立支援

##### ■相談体制の充実

- 聴覚障害者の生活状況を把握するため、民生委員と身体障害者相談員の関係の場をもっとつくってほしい。民生委員との話し合いを通して地域の中の障害者の状況をもっと把握できるとよい。
- 利用施設に相談しており、相談支援センターに行ったことはない。
- 相談支援事業については手厚く丁寧にやってもらっているが、窓口が一括で解決できればなおよい。
- 精神保健福祉士のいる障害者相談支援センターには遠くてなかなか行けない。市内に相談支援事業所が満遍なく広がっていると相談しやすい。保健センターのこころの健康相談も予約制のため、困っている。

##### ■親亡き後の支援

- 親亡き後の住まいが心配である。世話をする人がいなければ、住宅等に一人にすることはできない。
- 親が高齢で、介護に疲れていることが心配である。
- 知り合いと一緒にいいが、一人部屋、一人の時間の確保できる単独居室のGHが希望。

##### ■ピアサポートの養成と活用

○ピアサポートをやりたい人は多いと思う。自分で精神障害を負いながらも、それを収入源しようという気持ちの人もある。

### (3) 保健・医療体制の充実

#### ■障害への理解促進及び環境整備

- 行政として、医療機関に対し、障害者の理解を深めてもらうような働きかけをして欲しい。
- 医療センターを利用する聴覚障害者にわかりやすい病院内のパンフレットをつくって欲しい。
- 個人病院では、呼び出しがわかるような設備がないので、番号を表示するような設備について市から指導して欲しい。

#### ■コミュニケーション支援の充実

- 聴覚障害者が突然医療センターに行くことになった場合、事前に通訳者の派遣依頼ができるとは限らず、筆談をお願いしても通訳者の同伴が必須と言われることがある。以前から市に医療センターに通訳者を配置してほしいとお願いをしているが、なかなかかなわない。

### (4) 障害者の社会活動の支援

#### ■移動手段の確保

- 障害や等級によらずに移動支援を利用できるような制度があれば、安全に早く目的地に行ける。本当であれば点字ブロックをどうこうするより、人の手による移動支援のようなものを充実してほしい。

#### ■助成の見直し

- 福祉タクシーについて視覚障害3級までの拡大を考えてほしい。視覚障害の判定基準は両眼の視力の和だが、実際の視界は両眼の視力の和にはならないため、3級と判定されても見えない場合がある。
- 障害者手帳3級だと福祉タクシーや福祉ガソリンは対象にならない。しかし、パニック障害や対人恐怖症だと電車やバスに乗るのが難しいので、等級の区切りが必ず実情に合っているわけではない。

#### ■コミュニティバスの充実

- みんななかまバスの終了時間が早いため夜遅くまで出かけられない。もう1便あれば便利である。また、日曜日でも運行して欲しい。

#### ■バリアフリーの推進

- バスの行先アナウンスが聞こえないので表示を見ているが、最近は韓国語、中国語、英語、日本語と早く切り替わり、見るのが大変である。外国人のための表示が、かえって不慣れた面が起きている状況もある。
- Suicaをタッチする機械の位置がバスによって違うので、同じ場所に設置してもらいたい。

#### ■就労支援策の充実

- 一般就労の紹介がもっと欲しい。
- もっとお金を稼げる所で働きたい。

## (5) 障害児とその家庭への支援

### ■相談場所の充実

○気軽に相談できる場所が必要である。相談支援事業所には行きづらい雰囲気がある。

### ■産婦人科と精神科の連携強化

○子どもが欲しいが精神薬を飲んでいるため妊娠や出産には抵抗がある女性は産婦人科で相談しても、医師は精神薬の善悪の区別がつかない。精神科医に相談しようにも、精神科は混んでいて5分診療で、薬を変えても、結局心配は残る場合がある。産婦人科と精神科がうまく連携する仕組みがあったらよい。

### ■発症しやすい年齢の子どもに対するケアの充実

○中学生、高校生の時期に精神障害を初発することが多い。教員への研修と、発症しやすい時期の子どもに対する事前教育があるとよい。

### ■重症心身障害児の受け入れ体制の強化

○重症心身障害児について、川口だけの問題ではないが、医療はあっても受け入れ体制、施設がない。医療体制は充実しているが、この子たちの生きていく場、生活の場について国の施策が進むことを望む。

## (6) 障害者にとって安全・安心のまちづくり

### ■障害者と健常者合同での避難訓練や防災訓練の実施

○いざなったときに一般の方は障害者にどう対応していいのかわからないと思うので、一緒に避難訓練や防災訓練を行ったほうがよい。

### ■災害時における支援策の充実

○聴覚障害者には災害が発生したときに教えてくれる人・設備が必要である。例えば中央ふれあい館で聞こえない者だけで会議をしているときに緊急事態が起きても教えてもらえる方法がない。他市には、緊急事の電光掲示板やお知らせマップの設備がある。

○避難所での集団生活には不安がある。ダンボールなどで区切られ、親と一緒になら大丈夫かもしれないが、そうでない場合は難しいと思う。

## 4. 障害者施策推進の主要課題（総括）

---

上記の調査結果や施策の進捗状況を踏まえ、特に取り組んでいくべき主要課題は次のとおりである。

### （１）障害者及び親（介護者）の高齢化を見据えた支援

毎年、障害者数は増加傾向にあるとともに、障害者本人だけではなく、その介護者である親も高齢化するとともに介護を必要とする人も出てきています。老老介護、そして親亡き後を見据えた支援が求められています。

### （２）障害特性に応じた支援

障害者の日常生活における困りごとや不安感、施策に対するニーズは、障害特性及び年齢によりさまざまであると考えます。

障害があっても日常生活に支障をきたさないよう、個々の障害特性の違いを踏まえて、適切な対応方法を考えていく必要があります。

### （３）障害者の人権擁護

障害があるがゆえに差別や虐待を受けるような人権問題が残されています。

障害があっても基本的人権が保障され、不便、不都合、不利益を受けることなく、当たり前前の市民生活を送ることができるよう、その人にとって必要な支援を受けながら生活できる体制を整備することが必要です。介護者だけではなく、障害者自身への福祉サービスや成年後見制度についての周知を図っていくことが求められます。

### （４）合理的配慮の推進

障害に対する社会の理解不足から、障害者が偏見や差別、不当な扱いを受けるケースがみられます。また、内部障害や発達障害、高次脳機能障害など目に見えない障害に対する周囲の人々の配慮のあり方などについては、まだ十分な情報が行き届いていない現状があります。

障害があっても当たり前前に社会生活を送れるよう、小中学校で障害についての教育を行うなど、市民をはじめ保健・医療・福祉関係者、教育関係者等の障害に対する理解を促進することが必要です。

### （５）相談支援及び情報提供体制の充実

障害があることにより、生活のしづらさや困りごとについて助けを求めたり、必要な情報を入手したりすることが難しく、問題を解決することができないという状況があります。また、子どもの障害や発達課題には早期に気づきを得て相談し、療育につなげていくことが重要です。情報の入手先も家族や市役所・事業所職員、広報、インターネットなど多種多様です。

当事者の立場に立って相談支援を行うケアマネジメント手法を活用し、身近な場所でその人にあった対応を行うとともに、相談しやすい事業所づくりや、多様な情報提供体制の充実

が求められています。

## **(6) サービス提供方法の改善**

これまでさまざまなサービスの充実が図られてきましたが、既存のサービスを利用のしやすさという観点からみると、必ずしも十分とはいえない状況にあります。例えば移動支援について、アンケート調査では「利用していない」が7割を超えていますが、病院への通院や日常生活の買い物等で利用したいとの回答や、意見交換会で充実を望む声が挙がっていることから、その提供方法に課題があるのではないかと推察されます。

障害者の高齢化・重度化が進む中で、障害者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるようにするためには、利用手続きの簡素化をはじめ既存サービスを使い勝手のよいものに見直し、改善することも必要です。

## **(7) 障害児教育の充実**

子どもの健全な発達と親が安心して働けるよう、放課後の居場所づくりが求められています。また障害児の発達課題などのニーズに合わせた環境整備や学校生活のサポート、教員や他の児童・生徒への障害の理解促進が求められています。

## **(8) 地域移行の推進**

障害者（特に精神障害者）が地域で安心して暮らしていけるよう、地域共生社会の実現に向けた取組が求められています。

日常生活を送るためには、いつでも安心して相談できる相談事業所の整備や日常生活の訓練、公営住宅やグループホームなどの整備が必要です。また、家族や地域住民が、障害を理解し、その生活を支えていくことが求められます。

## **(9) 介助者への支援**

多くの障害者は、日常生活を送るうえで家族等のサポートが不可欠です。一方、障害者の家族等は、日頃の介護や自身の高齢化、将来に対する不安など身体的・精神的に大きな負担を強いられることが多く、休息の機会も十分に確保しにくい状況にあります。

家族等の介護負担の軽減に向けて、利用しやすいショートステイなど家族等を支援する取組みが必要です。

## **(10) 医療体制の充実**

障害があることにより、必要な治療や医療的ケアを受けにくい状況があったり、合併症の場合には救急搬送されない状況もみられます。

生活のしづらさを現在の状態以上に悪化させないようにするためには、必要なときに医療機関を受診でき、日々の健康管理を適切に行えるような体制の整備が必要です。

## **(11) 就労支援の充実**

障害者の働く場や就労支援の仕組みは整備されてきていますが、臨時やパート、福祉的就労が多く、収入も少ない現状となっています。障害者が働くためには、事業主や職場の仲間

の理解、就労条件の改善など事業所における取り組みが必要です。

障害者が可能な限り一般就労し定着できるよう、障害特性に応じたきめ細かな就労支援を進める必要があります。また、福祉的な就労については、従事する障害者の生きがいの向上だけでなく、付加価値向上に取組み、工賃の増加につなげていく必要があります。

## **(12) 安心して暮らすことのできる生活の場（住まい）の確保**

障害者が地域で安心して暮らしていくためには住まいが必要ですが、障害者が望むグループホーム等の施設整備は十分とは言えません。費用やサービスの内容・質を含めて、今後どのように施設を整備していくのか検討していく必要があります。また、自宅で暮らす場合は、適切なサービスを受けることができるよう事業者が支援を行うとともに、地域で支えていくための仕組みが求められます。

## **(13) 災害時要支援者対策の充実**

障害者の中には災害時に自ら助けを求めることが困難な人も多く、また、避難時における誘導、避難先での医療的ケアや必要な薬・装具、プライバシー等の確保など、障害特性に応じた特別な配慮が必要です。

災害時における避難の支援や避難後の必要な支援について、取り組みを進めていく必要があります。

## **(14) 制度の狭間への対応**

日常生活を支援するサービスについて、制度化されていても利用対象者が限られているものや提供主体が不足しているサービス、ニーズがあっても制度化されていないサービスなどがあり、障害者は必要なサービスを利用できない状況があります。

障害者のニーズにきめ細かく対応するため、既存のサービスの課題を整理し、不足しているサービスの供給体制の確保に向けた取り組みを進める必要があります。

## **(15) 事業所及び職員の質の向上**

障害者が高齢化により認知症になったり、介護や医療を必要になったり、また介護する家族等が同様の状態になるなど、複合的な問題を抱えるケースが増加してきています。サービスの質の向上を図る研修等が十分にできていないことや、強度行動障害、医療的ケア等の高度なサービスを提供することができる事業所が半数に満たないこと、グループホーム入居時に職員の対応を重視すること等を踏まえ、サービスの質の向上に向けた支援策に取り組む必要があります。

## **(16) 障害者のライフステージを見据えた支援の充実**

障害者のライフステージの移行に伴い、支援の根拠となる法律や制度、対応する関係機関が代わることにより、支援ニーズに対して適宜適切に対応できていない状況があります。

障害者一人ひとりのライフステージや障害の生じた時期に合わせ、サービス提供を切れ目なく、効果的に行うために関係機関相互の連携が必要です。



#### (17) 他部門・多職種連携の推進

障害者にとって必要な支援の内容はそれぞれに異なり、その人にあった支援体制をその都度構築していく必要があります。

直接サービスを提供する職員はもとより、支援を必要としている障害者一人ひとりに関わる支援者が、本人に関する情報や関係機関の情報を共有することが必要であると同時に、当該支援者を専門的な知識や技術によりサポートする体制の整備に向けて、保健・医療・福祉だけでなく、労働・教育などの他部門・他職種の連携を進めていく必要があります。